

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年12月20日開催の第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成25年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、濱田佳治、大原勲、置田誠及び木目田裕を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、畠山隆を選任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額50百万円以内とする。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					(注)1	
濱田 佳治	83,662	58	-	-		可決（98.35%）
大原 勲	83,662	58	-	-		可決（98.35%）
置田 誠	83,654	66	-	-		可決（98.34%）
木目田 裕	83,654	66	-	-		可決（98.34%）
第2号議案					(注)1	
畠山 隆	83,646	74	-	-		可決（98.33%）
第3号議案					(注)2	
取締役および監査役の報酬額改定の件	83,560	159	-	1		可決（98.23%）

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上